	平成 30 年 4 月 10 日 (2018 年)
	(25.5 1)
吹田市長	あて
	住所 枚方市楠葉並木2-2-21
	※注1 株式会社 スナダプロパティ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	事業所 代表取締役 砂田 直成
	電話 (072) 809 — 2345
本 ** 	
事業の名称	(仮称)SE江坂公園PJ
対象事業区域	吹田市 江坂町1丁目10番1
※注1	住 所 大阪市北区天神橋2-4-17 ケイ・ティー建築設計事務所
設計 化代理者	氏名
	電話() 一 (担当者:)
※注1	住 所 枚方市楠葉並木2-2-21
│	スナダ建設株式会社 氏名・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	代表取締役 砂田 直成
	電話() 一
 事業予定期間	平成 30 年 (2018 年) 4 月 15 日 から
, ,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	平成 31 年 (2019 年) 2 月 20 日 まで
	計画部分 既存部分 合 計
	対象事業面積 1,407.63 ㎡ 1,407.63 ㎡
	建築面積 658.01 m 658.01 m 658.01 m
事業の規模	延べ面積 5,786.24 m m 5,786.24 m
	最 高 の 高 さ 30.89 m m
	RC 造・一部 造 構造・階数
	地上 10 階・地下 0 階
	区分 ☑ 新 築 □ 増 築 □ 改 築 □ 新 設 □ 増 設
	□ 土地区画整理事業 □ 市街化再開発事業
	│□ 宅 地 造 成 □ 開発行為事業(目的:)
	☑ 建築物の新築又は増改築の事業
事業の目的・内容	□ 工場·事業場 ☑ 住宅·共同住宅(162 戸)
	□□商業施設□事務所□公共的建築物□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□
	□ 駐車場又は資材置場の新設又は増設の事業 受 付
環境まちづくりの内容	□ その他 ()
	ガイドライン取組事項チェックリストによる
┃ ┃ 添 付 書 類	・ガイドライン取組事項チェックリスト
冰川 青類	・工事関連車輌通行ルート図

事業者の環境方針

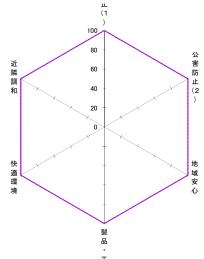
当該事業における 開発・建築工事を行うにあたり、環境に配慮した住宅を供給し、良好な景観形成を目指した地元環 環境まちづくり方針 境の価値向上を行う。

- 1. 実施率と主な実施内容
- 1-1. 工事中

実施率 100 パーセント (小数点第2位以下切り捨て)

実施する・一部実施するの項目数 該当なしを除いた項目数

---:方針(案), —:方針



	公害防止(1)	公害防止(2)	地域安心	製品・工法	快適環境	近隣調和
方 針	20	15	5	3	5	5
針	20	15	5	3	5	5
	公害防止(1)	公害防止(2)	地域安心	製品·工法	快適環境	近隣調和
(方案) 針(20	17	5	3	5	4
針念	20	17	5	3	5	4

主な実施内容

自動車排出ガスの低減を図るため、アイドリングをしません。

機械類は適切に整備点検を行います。

工事関連車両であることを車両に表示します。

<mark>コンクリートミキサー車のドラム洗浄を行う際には、騒音や水質汚濁に配慮します。</mark>

環境まちづくりの概要(2)

1-2. 施設•設備等

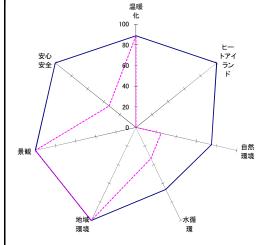
実施率 91.8 パーセント

実施する・一部実施するの項目数 該当なしを除いた項目数

34

(小数点第2位以下切り捨て)

---:方針(案), —:方針



	地球温暖化	ヒートアイランド	自然環境	水循環	地域環境	景観	安心安全
方	8	1	3	2	12	5	3
針	9	1	4	3	12	5	3
			,				

	地球温暖化	ヒートアイランド	自然環境	水循環	── 地域環境	景観	安心安全
方 針	8	0	1	1	12	3	1
案)	9	1	4	3	12	3	3

主な実施内容

(1)省エネルギー・低炭素なエネルギー技術の導入

CO2削減量

187.3 t-CO2/年

導入内容

※(CO2換算が可能な設備に関して記載ください。)

給湯機(エコキュート)は給湯効率(JIS)平均2.93を162台、照明は、共用部・専用部(実装)1276 灯にLEDを採用します。

(2)緑地面積

緑化率

16.3 %

条例基準分

<mark>15.0</mark> %以上

実施内容(緑化率に換算されない緑地(駐車場緑化・ベランダ緑化・花壇など)の面積など)

屋外駐車場の車止めの背後に芝貼りを行います。(6.9㎡)

(3)雨水利用

雨水貯留量

うち雨水利用量

t

利用目的

【□ 植栽水やり□トイレの流し水□ 洗車□ その他

t

(4)上記以外の主な実施内容

基本構造の耐久性を高め、長寿命の建築物を施工します。

杭において、鉄鋼スラグを使用した高炉セメントを使用します。吹田市の灰溶融スラグを利用したインターロッキングブロック(56㎡)を使用します。

雨水浸透桝を10カ所設置し、雨水浸透への配慮を行います。

環境まちづくりの概要(3)
2. 方針(案)からの変更箇所(変更箇所があれば記入してください。)

項目番号	修正前のチェック内容	修正後のチェック内容
54	該当なし	実施する
70	実施しない	実施する
76	実施しない	実施する
79	一部実施する	実施する
80	一部実施する	実施する
82	一部実施する	実施する
83	一部実施する	実施する
84	一部実施する	一部実施する
92	該当なし	実施する
95	該当なし	実施する
96	実施しない	一部実施する
97	実施しない	実施する

3. その他(本ガイドライン記載の取組事項以外に実施する環境まちづくりの取組を記載ください。)			

●工事中におけるガイドライン取組事項チェックリスト

本事業を実施するにあたっては、事業による環境への影響を最小限にとどめるため、法律、条例等の規制基準を遵守することはもとより、以下のとおりガイドライン取 組事項を実施します。

	取 組 事 項	実 施 の 有 無	実施内容(実施、一部実施する場合は、その内容及び方法、実施しない及び該当なしの場合は理由を記入してください。)
大気汚	会学や騒音などの公害の防止します。		
建設植	幾械		Г
1	低公害型建設機械の使用	☑ 実施する □ 一部実施する□ 実施しない □ 該当なし	排出ガス対策型、低騒音型、低振動型の建設機械を使用します。
2	低燃費型建設機械の使用	□ 実施する ☑ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	低燃費型の建設機械(ハイブリッド式パワーショベルなど)を出来る限り 使用します。
3	アイドリングの禁止	☑ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	排出ガス、騒音の低減を図るため、アイドリングをしません。
4	環境に配慮した運転	☑ 実施する □ 一部実施する	空ぶかしを抑制するなど、環境に配慮した運転を行います。
5	稼動台数の抑制	☑ 実施する □ 一部実施する	工事規模に応じた効率的な工事計画を立て、稼働台数を抑制します。
6	工事の平準化	☑ 実施する □ 一部実施する	一時的に集中して稼働しないよう、工事の平準化を図ります。
7	機械類の整備点検	☑ 実施する □ 一部実施する	機械類は適切に整備点検を行います。
工事問	- 関連車両		
8	低公害車の使用	☑ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	燃費や排出ガス性能の良い車両を使用します。
9	大阪府条例に基づく流入車規制の遵守	□ 実施しない □ 該当なし	大阪府条例に基づく流入車規制を、全ての車両で確実に遵守します。
10	工事関連車両の表示	☑ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	工事関連車両であることを車両に表示します。
11	周辺状況に配慮した走行ルートや時間帯の設定	☑ 実施する □ 一部実施する	エ事関連車両の走行ルートや時間帯は、周辺道路の状況、住居の立 地状況などに配慮して、一般交通の集中時間帯や通学時間帯を避け て設定します。
12	建設資材の搬出入における車両台数の抑制	☑ 実施する □ 一部実施する□ 実施しない □ 該当なし	建設資材の搬出入計画において、適切な車種を選定することで車両台 数を抑制します。
13	工事関連車両台数の抑制	☑ 実施する □ 一部実施する□ 実施しない □ 該当なし	作業従事者の通勤、現場監理などには、徒歩、二輪車、公共交通機関 の利用、相乗りなどを奨励し、工事関連の車両台数を抑制します。
14	土砂の積み降ろし時の配慮	☑ 実施する □ 一部実施する	ダンプトラックによる土砂の積み降ろしの際には、騒音、振動や土砂の 飛散防止に配慮します。
15	タイヤ洗浄	☑ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	周辺への土砂粉じん飛散を防止するため、現地でタイヤ洗浄を行います。

	取 組 事 項	実施の有無	実施内容 (実施、一部実施する場合は、その内容及び方法、実施しない及び該当なしの場合は理由を記入してください。)
16	ドラム洗浄時の配慮	☑ 実施する □ 一部実施する	コンクリートミキサー車のドラム洗浄を行う際には、騒音や水質汚濁に 配慮します。
17	場外待機の禁止	☑ 実施する □ 一部実施する□ 実施しない □ 該当なし	工事関連車両を場外に待機させません。
18	クラクションの使用抑制	☑ 実施する □ 一部実施する□ 実施しない □ 該当なし	クラクションの使用は必要最小限にします。
19	アイドリングの禁止	□ 実施しない □ 該当なし	自動車排出ガスの低減を図るため、アイドリングをしません。
20	環境に配慮した運転	□ 実施しない □ 該当なし	空ぶかしを抑制するなど、環境に配慮した運転を行います。
工事方 騒音・			
	防音シートなどの設置	□ 実施しない □ 該当なし	遮音性の高い仮囲いや防音シート・防音パネルを設置します。
22	丁寧な作業	□ 実施しない □ 該当なし	資材の落下を防止するなど、丁寧な作業を行います。
23	騒音や振動の少ない工法の採用	☑ 実施する □ 一部実施する□ 実施しない □ 該当なし	杭の施工などの際には、騒音や振動の少ない工法を採用します。
24	近隣への作業時間帯の配慮	☑ 実施する □ 一部実施する□ 実施しない □ 該当なし	騒音、振動を伴う作業は、近隣に配慮した時間帯に行います。
粉じん	・・アスベスト		
25	解体、掘削作業の配慮	☑ 実施する □ 一部実施する□ 実施しない □ 該当なし	解体、掘削作業などの際には、散水を十分に行います。
26	飛散防止対策	☑ 実施する □ 一部実施する□ 実施しない □ 該当なし	土砂などの堆積場で、砂じんが飛散するおそれがある場合は、飛散防止対策をします。
27	アスベストの調査など	☑ 実施する □ 一部実施する□ 実施しない □ 該当なし	建築物などの解体の際に、アスベストの使用の有無を調査しました。調査結果を近隣住民の見やすい位置に掲出し、市長にも報告しました。
28	アスベストの飛散防止措置	☑ 実施する □ 一部実施する□ 実施しない □ 該当なし	外壁の吹付材がアスベストを含有していたため、剥離剤の塗布、慎重なケレン作業、廃石綿のボリ袋密閉処理を行いました。
水質	5濁·土壌汚染·地盤沈下 		
29	濁水や土砂の流出防止	□ 実施しない □ 該当なし	道路などへの濁水や土砂の流出を防止します。
30	塗料などの適正管理及び処分	☑ 実施する □ 一部実施する	塗料などの揮発を防止し、使用済みの塗料缶や塗装器具の洗浄液は 適正に処分します。
31	土壌汚染物資の拡散防止措置	□ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない ☑ 該当なし	形質変更面積が3,000㎡未満であり、法令の対象外です。

	取 組 事 項	実 施 の 有 無	実 施 内 容 (実施、一部実施する場合は、その内容及び方法、実施しない及び該当なしの場合は理由を記入してください。)
32	地盤改良時の配慮	☑ 実施する □ 一部実施する□ 実施しない □ 該当なし	セメント及びセメント系改良剤を使用する地盤改良の際は、六価クロム溶出試験を実施し、土壌や地下水を汚染しないように施工します。
33	周辺地盤、家屋などに配慮した工法の採用	☑ 実施する □ 一部実施する□ 実施しない □ 該当なし	周辺地盤、家屋などに影響を及ぼさない工法を採用します。
悪臭·	廃棄物		
34	アスファルト溶解時の臭気対策	☑ 実施する □ 一部実施する□ 実施しない □ 該当なし	アスファルトを溶融させる際は、場所の配慮、溶解温度管理など臭気対策を行います。
35	現地焼却の禁止	☑ 実施する □ 一部実施する□ 実施しない □ 該当なし	現地では廃棄物などの焼却は行いません。
36	解体時の環境汚染対策	□ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない ☑ 該当なし	解体建物を調査した結果、有害廃棄物はありませんでした。
37	仮設トイレ設置時の臭気対策	☑ 実施する □ 一部実施する□ 実施しない □ 該当なし	仮設トイレを設置する場合は、適切なメンテナンス、設置場所の配慮な どにより、臭気対策を行います。
地域の	 安全安心に貢献します。		
	地域との連携における事故の防止	□ 実施しない □ 該当なし	近隣自治会などから、地域の交通情報の聴き取りを行い、十分な人数 の警備員を配置し、事故防止に努めます。
39	児童などへの交通安全の配慮	☑ 実施する □ 一部実施する□ 実施しない □ 該当なし	児童や生徒が安全に登下校ができるよう、工事現場周辺の交通安全に 配慮します。
40	夜間や休日の防犯対策	☑ 実施する □ 一部実施する□ 実施しない □ 該当なし	夜間や休日に工事関係者以外の者が工事現場に立ち入らないように、 出入り口を施錠するなどの対策を講じます。
41	児童などへの見守り、声かけ	☑ 実施する □ 一部実施する□ 実施しない □ 該当なし	登下校中や放課後の児童や生徒の見守り、声かけなどに取り組みます。
42	地域の防犯活動への参加	☑ 実施する □ 一部実施する□ 実施しない □ 該当なし	近隣自治会等と連携し、地域の防犯活動に努めます。
環境に	配慮した製品及び工法を採用します。		
省エネ	マルギー	I	
43	エネルギー消費の抑制	☑ 実施する □ 一部実施する□ 実施しない □ 該当なし	エネルギー効率の良い機器の導入などにより、工事中に使用する燃料、電気、水道水などの消費を抑制します。
省資源			
44	残土発生の抑制	☑ 実施する □ 一部実施する□ 実施しない □ 該当なし	建設発生土は現地での埋め戻しに使用するなど、残土の発生を抑制します。
45	廃棄物の減量	☑ 実施する □ 一部実施する□ 実施しない □ 該当なし	資材の梱包などを最小限にして廃棄物を減量します。
快適な			
景観			
46	仮囲い設置時の配慮	☑ 実施する □ 一部実施する□ 実施しない □ 該当なし	仮囲いの設置にあたっては、機能性を確保した上で、景観面にも配慮 します。

	取 組 事 項	実 施 の 有 無	実施内容 (実施、一部実施する場合は、その内容及び方法、実施しない及び該当なしの場合は理由を記入してください。)
47	仮設トイレ設置時の配慮	☑ 実施する □ 一部実施する□ 実施しない □ 該当なし	仮設トイレは、近隣住民や通行者に不快感を与えないよう、設置場所などを工夫します。
周辺の			
48	周辺道路の清掃	☑ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	工事現場内外を問わず、ポイ捨てを防止し、周辺道路の清掃を行います。
49	場内整理	☑ 実施する □ 一部実施する□ 実施しない □ 該当なし	建設資材、廃棄物などの場内整理を行います。
ヒート	アイランド現象の緩和		
50	打ち水	□ 実施する□ と	夏期において、水道水で周辺道路などに打ち水を行います。
地域と	の調和を図ります。		
工事記	说明·苦情対応		
51	工事内容の事前説明及び周知		近隣住民に工事実施前に工事概要、作業工程などを十分説明します。また、工事実施中も適宜、現況と今後の予定をお知らせし、理解を得るようにします。また、道路面に作業予定看板を掲示します。
52	苦情対応	▽ 実施する □ 一部実施する□ 実施しない □ 該当なし	工事に関しての苦情窓口を設置し連絡先などを掲示するとともに、苦情 が発生した際には真摯に対応いたします。
周辺の	の教育・医療・福祉施設への配慮		
53	工事内容の事前説明及び工事計画の配慮	☑ 実施する □ 一部実施する□ 実施しない □ 該当なし	吹田市立豊津第一小学校に対して、工事実施前に工事概要、作業工程などを、十分説明するとともに、施設での行事や利用状況に配慮した工事計画にします。
54	騒音、振動などの配慮	☑ 実施する □ 一部実施する	吹田市立豊津第一小学校に対して騒音、振動、通風、採光などに特段 の配慮をします。
周辺の	D事業者との調整		
55	複合的な環境影響の抑制	☑ 実施する □ 一部実施する□ 実施しない □ 該当なし	工事が重複することによる複合的な騒音、振動、粉じん、工事車両の通行及びその他の環境影響を最小限に抑制するため、周辺地域における大規模な工事の状況を把握し、該当する事業者、工事施工者などと連絡を取り、可能な限り工事計画などを調整するように努めます。

●施設・設備等に係るガイドライン取組事項チェックリスト

本事業を実施するにあたっては、法律、条例等の規制基準を遵守することはもとより、事業による環境への影響を最小限にとどめ、また、新たな環境負荷の発生を事前に防止するとともに、地域の環境レベル向上に貢献するため、以下のとおりガイドライン取組事項を実施します。

	取組事項	実施の有無	実 施 内 容 (実施、一部実施する場合は、その内容及び方法、実施しない及び該当なしの場合は理由を記入してください。)
地球温			
56	大阪府建築物の環境配慮制度及び大阪府建 築物環境性能表示制度の活用	☑ 実施する □ 一部実施する□ 実施しない □ 該当なし	大阪府建築物の環境配慮制度において、高い評価結果を得られるよう に努めます。
57	高効率及び省エネルギー型機器などの採用	☑ 実施する □ 一部実施する□ 実施しない □ 該当なし	給湯機(エコキュート)は給湯効率(JIS)平均2.93を162台、照明は、共用部・専用部(実装)1276灯にLEDを採用します。
58	再生可能エネルギーの活用	□ 実施する □ 一部実施する☑ 実施しない □ 該当なし	賃貸共同住宅であるため、低廉良好な住宅を提供することを目的とし、 イニシャルコストの低減に努めるため、新エネルギーシステムは採用しません。
59	エネルギー効率の高いシステム及び機器導入 の検討	☑ 実施する □ 一部実施する□ 実施しない □ 該当なし	給湯機(エコキュート)は給湯効率(JIS)平均2.93を162台を採用します。
60	冷媒漏えい(使用時排出)の防止	☑ 実施する □ 一部実施する□ 実施しない □ 該当なし	高い地球温暖化係数を有する温室効果ガスを冷媒として使用する装置を有する設備空調機器)を設置する際には、設置後に配管などから冷媒の漏えい(使用時排出)が発生しないよう安全設計に配慮します。
61	建築物のエネルギー負荷の抑制	☑ 実施する □ 一部実施する□ 実施しない □ 該当なし	屋根は押出発泡ボリスチレン35mmによる外断熱を行い、外壁は現場発泡 ウレタン20mmの断熱材を使用し、2階のスラブ下にはスタイロフォーム40mmを打 込み、断熱性能を向上させることで建築物のエネルギー負荷を抑制し ます。
62	長寿命な建築物の施工	☑ 実施する □ 一部実施する□ 実施しない □ 該当なし	基本構造の耐久性を高め、長寿命の建築物を施工します。
63	環境に配慮した製品の採用	☑ 実施する □ 一部実施する□ 実施しない □ 該当なし	杭において、鉄鋼スラグを使用した高炉セメントを使用します。吹田市の灰溶融スラグを利用したインターロッキングブロック(56㎡)を使用します。
64	製造に要するエネルギーが少ない建設資材の 採用	☑ 実施する □ 一部実施する□ 実施しない □ 該当なし	杭において、鉄鋼スラグを使用した高炉セメントを使用します。吹田市の灰溶融スラグを利用したインターロッキングブロック(56㎡)を使用します。
ヒート	アイランド対策を行います。		
65	ヒートアイランド対策	☑ 実施する □ 一部実施する□ 実施しない □ 該当なし	条例基準が緑化率15%の地域において16.3%の緑化率を確保することにより、ヒートアイランド対策を行います。
自然環	遺境を保全し、みどりを確保します。		
66	動植物の生息や生育への配慮	☑ 実施する □ 一部実施する□ 実施しない □ 該当なし	条例基準が緑化率15%の地域において16.3%の緑化率を確保し、動植物の生息や生育への配慮を行います。
67	地域のシンボルツリーの保全	□ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない ☑ 該当なし	計画地内には、大きな樹木はなく、既存の植生も存在しません。
68	既存の植生の保全	□ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない ☑ 該当なし	計画地内には、大きな樹木はなく、既存の植生も存在しません。
69	生物の生息空間の保全	□ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない ☑ 該当なし	計画地内は、既存の事務所・倉庫であり、特別な生物の存在空間は存在しません。
70	駐車場緑化	☑ 実施する □ 一部実施する□ 実施しない □ 該当なし	屋外駐車場の車止めの背後に芝貼り(6.9㎡)を行います。

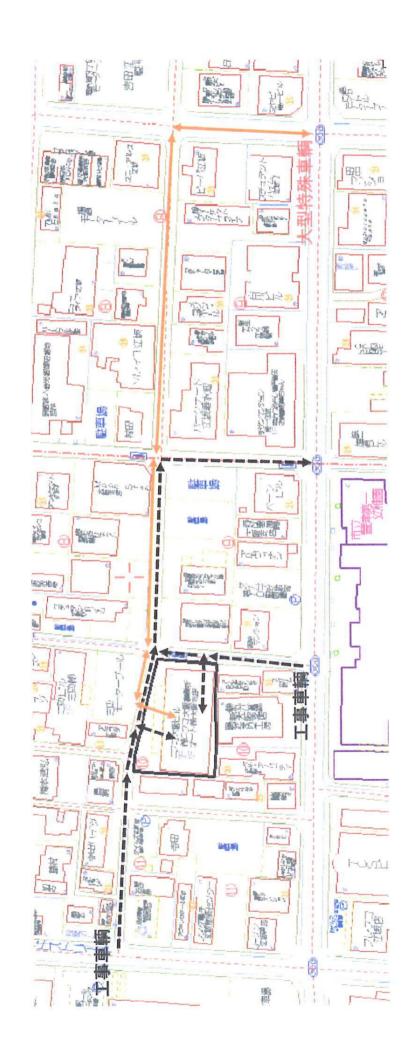
	取 組 事 項	実施の有無	実 施 内 容 (実施、一部実施する場合は、その内容及び方法、実施しない及び該当なしの場合は理由を記入してください。)
71	屋上緑化など	□ 実施する □ 一部実施する☑ 実施しない □ 該当なし	賃貸共同住宅であるため、低廉良好な住宅を提供することを目的とし、イニシャルコストの低減に努めるため、屋上緑化、壁面緑化、ベランダ緑化は採用しません。
72	法面縁化	□ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない ☑ 該当なし	法面は存在しません。
73	植栽樹種の選定	□ 実施しない □ 該当なし	植栽樹種は、地域の環境に合わせた樹種を選定します。
水循環	景を確保します。		
74	水資源の有効利用	□ 実施する □ 一部実施する☑ 実施しない □ 該当なし	賃貸共同住宅であるため、低廉良好な住宅を提供することを目的とし、 イニシャルコストの低減に努めるため、雨水を利用する設備は採用しません。
75	雨水流出を抑制する施設の設置	☑ 実施する □ 一部実施する□ 実施しない □ 該当なし	雨水浸透桝を10カ所設置し、雨水流出を抑制します。
76	雨水浸透への配慮	☑ 実施する □ 一部実施する□ 実施しない □ 該当なし	雨水浸透桝を10カ所設置し雨水浸透への配慮を行います。
地域σ)生活環境を保全します。		
大気・	騒音・振動等		
77	騒音を発生させる設備設置時の配慮	□ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	空調機などの騒音を発生させる設備の設置においては、低騒音型機器 の採用、壁などの遮音性の確保、設置場所に配慮するなど、騒音や振 動対策を行います。
78	防音サッシの設置	☑ 実施する □ 一部実施する□ 実施しない □ 該当なし	幹線道路や鉄道は存在しませんが、防音サッシ(T-1)を採用します。
79	駐車場の配置計画時の配慮	☑ 実施する □ 一部実施する□ 実施しない □ 該当なし	駐車場は、屋内機械式及び北側道路沿いであり、住居に隣接しないようにします。
80	近隣への悪臭及び騒音の配慮	☑ 実施する □ 一部実施する□ 実施しない □ 該当なし	近隣への悪臭、騒音などを防止するためバルコニー手摺はRC造とし、窓、換気扇、排気口などに配慮します。廃棄物置場は、エントランスのロータリー内に設置し、近隣への悪臭に配慮します。
81	ボイラーなどの機器設置時の排出ガス対策	□ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない ☑ 該当なし	ボイラー、タービン、エンジンなどの機器は設置しません。
82	屋外照明や広告照明設置時の配慮	□ 実施しない □ 該当なし	屋外照明については、近隣住民に対する光の影響を抑制します。
83	建築資材による光の影響の考慮	☑ 実施する □ 一部実施する□ 実施しない □ 該当なし	太陽の反射光など、近隣住民に対する光の影響を抑制するような建築資材の選定を行います。
84	環境に配慮した塗料の使用	☑ 実施する □ 一部実施する□ 実施しない □ 該当なし	塗料は、水性塗料や揮発性有機化合物(VOC)の含有率が低いものを 使用します。
85	周辺の教育、福祉や医療施設への配慮	□ 実施しない □ 該当なし	吹田市立豊津第一小学校に対して、騒音、振動、通風、採光などに特 段の配慮をします。

	取 組 事 項	実 施 の 有 無	実 施 内 容 (実施、一部実施する場合は、その内容及び方法、実施しな い及び該当なしの場合は理由を記入してください。)
中高層建築物(高さ10メートルを超える建築物)			
86	日照障害対策	☑ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	日照障害については、建築基準法の日影規制対象外地域(商業と工業 地域を除く)を含めた地域についての日影図を作成し、発生する範囲を 事前に把握し、近隣住民に説明しました。また、できる限り軽減を図りま した。
87	電波障害の事前把握及び近隣説明	☑ 実施する □ 一部実施する□ 実施しない □ 該当なし	電波障害の発生が想定される範囲を、現地調査、机上計算、影響範囲 図作成などにより事前に把握し、近隣住民に説明しました。
88	電波障害発生時の改善対策		電波障害が生じた場合は、CATV、共同受信施設などによる改善対策 を行います。
89	プライバシーの配慮		近隣住民のプライバシーを侵害するおそれがある場合は、適切な対策 を講じるよう努めます。
景観まちづくりに貢献します。			
90	地域への調和	□ 実施する □ 一部実施する	本市の自然条件や風土、歴史の流れの中で培われた地域の個性を尊重し、地域に調和したものとなるよう色彩や形状に配慮します。
91	景観まちづくり計画の目標と方針に基づいた計 画及び設計		景観資源の質の向上と地域特性を活かしたまちづくりに資するよう、 「景観まちづくり計画」の類型別景観まちづくり計画と地域別景観まちづ くり計画の目標と方針に基づき、色彩などに配慮した計画と設計を行い ます。
92	景観形成に関わるガイドラインや方針に配慮した計画及び設計	☑ 実施する □ 一部実施する	景観形成に関わるガイドラインや方針を有するエリアではガイドラインなどに配慮した計画と設計を行います。
93	景観形成地区指定の協議	□ 実施する □ 一部実施する□ 実施しない ☑ 該当なし	計画地は、1ha以下の面積です。
94	景観形成基準の遵守	☑ 実施する □ 一部実施する□ 実施しない □ 該当なし	景観形成基準を遵守し、景観まちづくりを推進します。
95	屋外広告物の表示などに関する基準の遵守		屋外広告物の表示等に関する基準を遵守し、景観まちづくりを推進します。
安心安全のまちづくりに貢献します。			
96	歩行者が安全に通行できる空間整備	□ 実施する ☑ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	車両の出入り口には、必要に応じて、停止線、停止表示等を表示し、また、カーブミラーを設置するなどの配慮に努めます。
97	災害時、緊急時対応のための安心安全に配慮 した整備	☑ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	管理室内に、救助用資機材として、パール、ジャッキ、ハンマーなどを 設置し、安心安全に配慮した適切な整備を行います。
98	防犯対策のための安心安全に配慮した整備	☑ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	オートロックシステム、階段の防犯柵などの侵入対策を行います。

(仮称) SE江坂公園 B J 新築工事

X

運行計画



ニフコビル解体撤去工事 運行計画図

